

畜産関係車両等の消毒の徹底を！

岐阜県内でも再び豚熱陽性の野生イノシシが確認されています。

また、これから鳥インフルエンザのシーズンに入ります。

農場への病原体侵入防止のため、車両の消毒の徹底をお願いします。

車両消毒のポイント

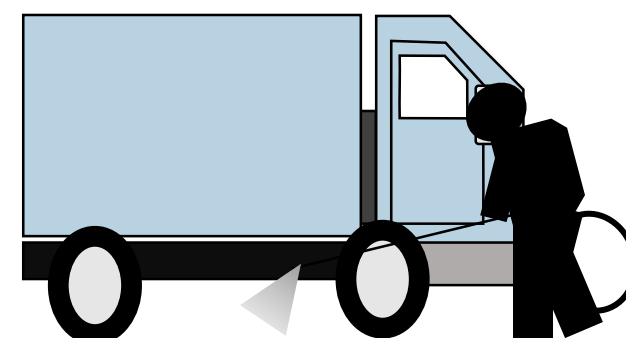
- **農場に入るときも出るときも車両を消毒する！**
☞ 汚染物質を持ち込まない・持ち出さない
- **車両のボディ・タイヤに付着している汚れを極力落とす！**
☞ 汚れが付着したままだと消毒効果が低下します。
とくにタイヤハウスに汚れが溜まりやすいので注意。
動力噴霧器を使えば汚れを落としつつ消毒ができます。
- **車のフロアマットとペダルの消毒も忘れない！**
☞ 忘れがちですが、フロアマットやペダルの消毒も重要です。
アルコールスプレーがおすすめ。
- **消毒薬はしっかり作用させる！**
☞ 消毒薬をかけてすぐに農場に入るのでは効果が半減。
しばらく消毒効果を作用させる時間を置きましょう。

畜産関係車両とは？

基本的には農場内に立ち入る車両のことを指します。

【例】

- 家畜・家きん運搬車、飼料運搬車、死亡畜運搬車、薬事関係車両
- 獣医師、市町村、農場関係者の車両
- その他(電気・ガス・水道関係、宅配業者)



農場付近や野生鳥獣の生息域(山道など)を通過した場合でも実施願います。

岐阜県中央家畜保健衛生所

〒501-1112 岐阜市柳戸1-1

TEL : 058-201-0530

FAX : 058-201-0531

Email : c24502@pref.gifu.lg.jp

